

環境省 同時発表

平成29年1月24日
自動車局環境政策課排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法
見直し検討会（第5回）の開催について

国土交通省及び環境省では、実走行における排出ガス低減を図るための路上走行検査方法等を検討するため、第5回排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会を開催します。

フォルクスワーゲン社の排出ガス不正事案を受け、平成27年10月に学識経験者等からなる検討会を設置し、不正に対応するための検査方法の見直し等について検討してまいりました。

今般、下記のとおり、第5回検討会を行います。

1. 日時

平成29年2月1日（水） 10:00～12:00

2. 場所

中央合同庁舎5号館22階 環境省第1会議室

3. 議題（予定）

- (1) 保護制御ガイドライン（案）について
- (2) 路上走行検査方法（案）について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

4. 取材等

本検討会は公表、傍聴可とします。ただし、撮影については冒頭のみとさせていただきます。詳細は別紙をご覧ください。

【お問い合わせ先】

<検討内容について>

国土交通省自動車局環境政策課 中里、菊地

代表：03-5253-8111（内 42523、42522） 直通：03-5253-8603

FAX：03-5253-1636

<全般、傍聴登録について>

環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 笠井、土屋

代表：03-3581-3351（内 6552、6557） 直通：03-5521-8296

FAX：03-3593-1049

<傍聴、頭撮り等における登録方法等について>

- 検討会は原則公開、検討会資料は検査方法等の機密事項を除き後日ホームページにおいて公開します。

- 傍聴、頭撮りを希望される方は、以下のとおり登録願います。

【連絡先】kanri-gijutsu@env.go.jp

【期日】1月27日(金) 18:00 (必着)

【登録内容】氏名、フリガナ、勤務先、連絡先及び頭撮りの希望の有無

【その他】Eメールの件名に、「排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会(第5回)の傍聴希望」と明記願います。

傍聴が可能となった方のみ、その旨メールにより1月30日(月)正午までにご連絡差し上げます。

- 傍聴席に限りがあるため、傍聴希望者多数の場合には、各社、各団体からの傍聴者を原則1名とする等限定させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

【頭撮りにあたっての注意事項】

- ・自社腕章と身分証明書を必ず携帯してください。
- ・会場への入退室、頭撮りのタイミング等は指示に従ってください。